

意見提出手続結果報告書

次の「佐伯市における再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例（案）」に対する意見提出手続の実施結果は、以下のとおりでしたので、お知らせします。

1 名称

佐伯市における再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例（案）

2 意見募集期間

令和3年2月9日（火曜日）から令和3年3月10日（水曜日）まで

3 意見提出件数 8件

4 提出された意見の要旨とこれに対する実施機関の考え方

別添資料に記載しています。

5 意見に基づいて修正した内容等

第5条第1項につきましては、御意見に対する実施機関の考え方に基づき、条文を修正いたしました。

同条第3項につきましては、御意見の趣旨を踏まえて、条文を修正いたしました。

6 問い合わせ先

佐伯市役所 市民生活部 環境対策課（本庁舎3階）

直通電話 0972-22-3995

電子メール kankyo.kikaku@city.saiki.lg.jp